

# 法務ページ

2022.9

Vol.173

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

## せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)  
 せのお社会保険労務士・行政書士事務所  
 代表 妹尾 悟  
 (返還先)  
 岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016  
 TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214  
 ●HPは「せのじむ」で検索してね♪

虫の音色に秋  
 を感じる今日  
 この頃



### 徒然なるままに Vol.131

#### 戦国武将



皆さん、こんにちは。9月中旬から10月は、キャンプのハイシーズンなので、できるだけキャンプに行きたい妹尾です。天気がよいことを願っています。

最近、小学二年の三男坊が、深夜枠のテレビドラマにはまっています。もちろん録画をして見ているのですが、戦国時代の武将の「クローン」が高校生になって、学校を舞台に「天下統一」を目指す奇想天外なストーリーです。

織田信長、武田信玄、上杉謙信などの実在の戦国武将と同じ名前の高校生たちが登場するのですが、三男坊にはお気に入りの武将があるらしく、興味を持った武将のマンガを勧めたところ熱心に読んでいます。実は私も大河ドラマが好きで、小学生の頃、戦国武将にはまった経験があります。

きっかけは何であれ、ドラマからマンガ、本を読むと興味の範囲を広げていってほしいものです。(妹尾 悟)

### 知っ得！ 人事労務トピックス

#### ●雇用保険料率が10月1日から変更されます

このニュースレターで、以前もお伝えしましたが、本年度は、雇用保険料率が10月1日より引き上げられます。

【令和4年10月1日～令和5年3月31日に適用】

- ①一般の事業 労働者負担分0.3% →0.5%
- ②農林水産事業 労働者負担分0.4% →0.6%
- ③建設の事業 労働者負担分0.4% →0.6%

給与計算の際、保険料率変更のタイミングを間違えないよう確認しておきましょう。

(例)毎年4月支払い分の給与から変更している場合は、10月支払い分の給与で、4月分の給与から変更している場合は、10月分の給与から変更してください。

なお、事業主負担分も①～③について、それぞれ0.2%ずつ増加しますので注意しましょう。

### ゆめしま海道～岩城島～



こんにちは。スタッフの妹尾由美です。我が家は、休日、ちょっと出かけたくないうち、よく、しまなみ海道の方へ行きます。

今回は、しまなみ海道の隣のゆめしま海道の一つである岩城島に行ってきました。

今年開通した橋を渡ると、近代的な橋と青い空がとともきれいで、爽やかな気分になりました。海と道の距離が近く、交通量が少ないので、ドライブやサイクリングにもってこいだなと思いました。

お昼は、レモンポーク丼を食べました。美味しかったです。レモンの搾りかすをおやつにして育った豚を使っているそうです。リフレッシュできた1日でした。

(妹尾 由美)

### まだまだ暑い



こんにちは、スタッフの筒井です。

毎年言っているかもしれませんが、今年の暑さは異常です。何日も猛暑日が続くと、外に出るのがおっくうになってしまいます。そもそも、猛暑日とは、35度以上の日をそう呼んでいます。今年、新たに気象庁は、最高気温40度以上の日は「酷暑日」、最低気温30度以上の夜は「超熱帯夜」と呼ぶことを発表したそうです。危険な暑さや熱中症の注意喚起のために、特に重点的な注意が必要ということで打ち出された名前だそうです。そのうち、体温を上回るような過酷な暑さが当たり前になってしまうと考えると怖いような気がします。(筒井 浩美)